

# 広島県 部活動改革推進計画

---

令和8年7月

広島県教育委員会

# 目次

## はじめに

### 1 学校部活動における背景・現状

- (1) 学校部活動に取り組む生徒数の減少
- (2) 部活動指導者の実態

### 2 本県の基本的な考え方

- (1) 目指す姿
- (2) 学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域展開による新たな価値の創出
- (3) 県の役割
- (4) 方針とスケジュール
- (5) 本県における部活動改革の取組  
(地域連携・地域展開)

### 3 人材確保

- (1) 部活動指導員の配置補助
- (2) 指導者リストの作成・提供
- (3) 教職員の兼職兼業、サービスの整理
- (4) 安全確保に向けた地域指導者の指導力向上

### 4 地域との連携、学校間連携の支援

- (1) 部員の不足への対応
- (2) 関係者との連携
- (3) 学校と指導者との連携
- (4) 大会・コンクール等への円滑な参加

### 5 地域クラブ活動の支援

- (1) 推進協議会等の設置
- (2) 推進計画等の策定
- (3) 生徒、保護者等への情報発信等
- (4) 運営団体・実施主体の決定
- (5) 家庭の費用負担軽減

参考(関連リンク)

# はじめに

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定し、本県では、このガイドラインに沿って、各市町における実証事業※への参加等による取組をはじめ、学校部活動の地域連携並びに地域展開(以下、「地域展開等」という。)の取組が進められてきた。

令和7年12月に文部科学省が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(以下、「国の新たなガイドライン」という。)を策定し、令和8年度から令和13年度までの6年間で新たに「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとした。

本県においても、公立中学校等における部活動改革の取組を推進するため、本推進計画を策定し、県の基本的な考え方や支援の内容、参考となる県内の取組事例等を示すこととする。

なお、本推進計画に記載のない事項については、国の新たなガイドラインに則る。

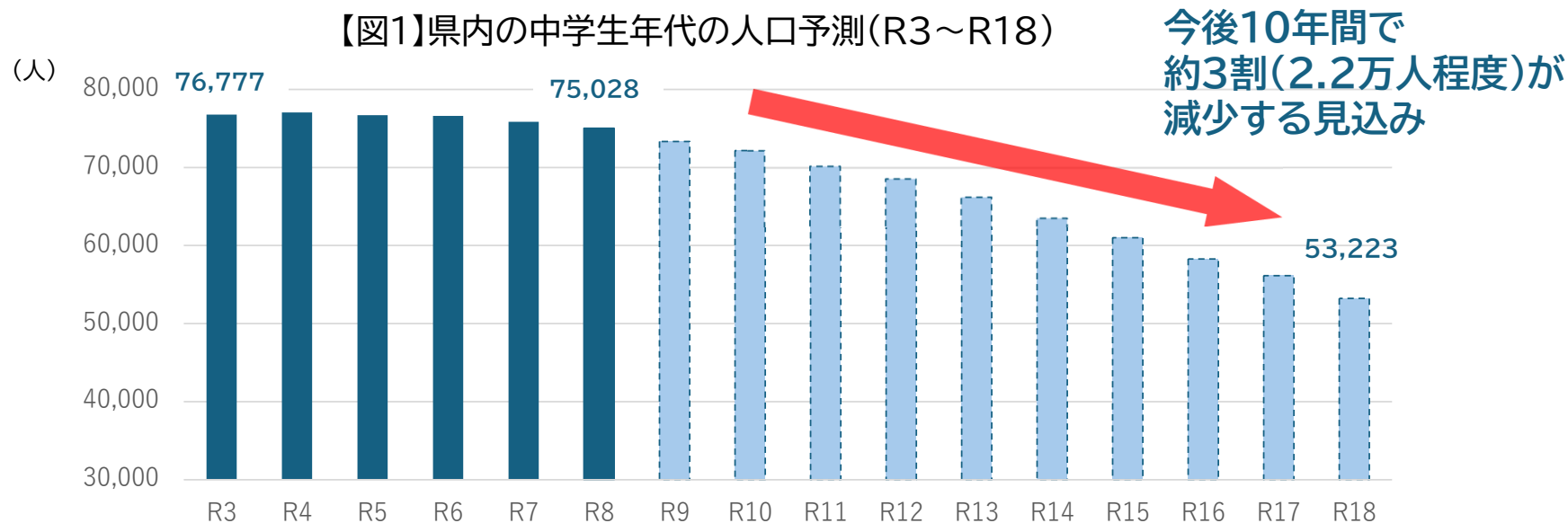
これまでの「運動部活動の方針(平成30年7月)」及び「文化部活動の方針(令和元年6月)」は統合・改訂して別に示すこととする。

※ 令和5年度から7年度に実施された「地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」。スポーツ庁及び文化庁の委託を受け、学校部活動の地域展開等に向けた取組が行われた。

# 1 学校部活動における背景・現状

## (1) 学校部活動に取り組む生徒数の減少

本県では少子化が進み、県内中学生年代の人口は今後10年間で2.2万人程度減少する予測である【図1】。また、学校規模も縮小し、学校部活動を従前と同様の学校単位での体制で運営することは難しくなることが予想される。



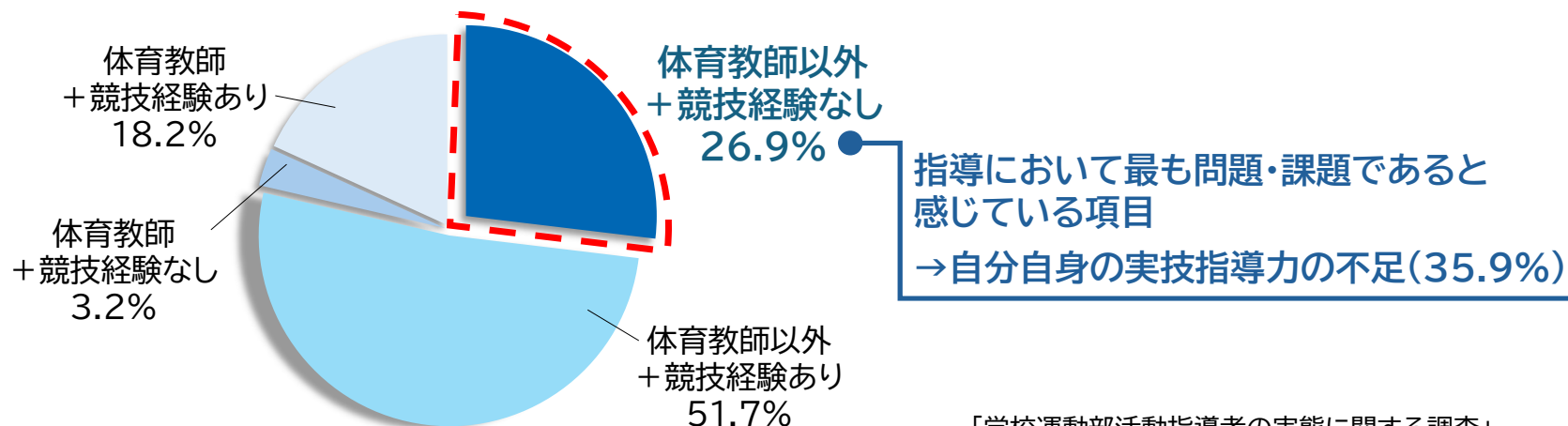
「H18～R5広島県人口動態調査」(広島県)をもとに作成

# 1 学校部活動における背景・現状

## (2) 部活動指導者の実態

「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している運動部活動の競技経験がない」教員は、中学校で26.9%となっている【図2】。さらに上記に該当する教員のうち中学校で35.9%が、「自分自身の実技指導力の不足」を課題としている。

【図2】全国の中学校における担当教科と現在担当している競技の経験



「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」  
(R3公益財団法人日本スポーツ協会)をもとに作成

## 2 本県の基本的な考え方

### (1) 目指す姿

急激な少子化が進む中においても、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現する。



## 2 本県の基本的な考え方

### (2) 学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域展開による新たな価値の創出

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義を有している。地域クラブ活動においては、学校部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出することが重要である。

#### <学校部活動の教育的意義>

- ① 体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てる。
- ② 体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながる。
- ③ 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- ④ 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。
- ⑤ 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と深く関わり合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。



#### <地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値>

- ① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- ② 生徒の個性・得意分野等の尊重
- ③ 学校等の垣根を越えた仲間とのつながりの創出
- ④ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- ⑤ 専門性を有する指導者による指導
- ⑥ 学校段階にとらわれない継続的な活動(引退のない継続的な活動)及び地域クラブ活動の指導者による一貫的な指導 等

## 2 本県の基本的な考え方

### (3) 県の役割

市町が主体的に部活動改革に取り組めるよう、必要な情報共有、関係機関との調整、財政的支援の活用促進等を通じて、改革に向けた環境整備を支援する。

特に、専門性を有する指導者の確保・育成について、市町のニーズを踏まえながら、きめ細かな支援を行う。

また、市町の進捗状況や地域の実情等を踏まえ、個別支援や広域的な基盤づくり※に取り組む、本改革の着実な推進を後押しする。

※ 指導者確保に向けた仕組みづくり、指導者研修の実施 等

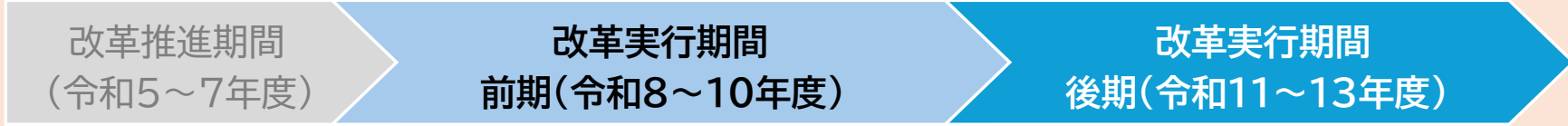
<参考> 国ガイドラインが示す「都道府県・市区町村等の運営団体・実施主体の役割分担」(抜粋)

都道府県

- ・ 広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、都道府県全体としての改革方針を示すとともに、市区町村等に対するきめ細かな支援を実施。
- ・ 一つの市区町村等では対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、地域展開等に向けた広域的な基盤づくりを実施。

## 2 本県の基本的な考え方

### (4) 方針とスケジュール

<b>方針</b>	<p>公立中学校等の部活動改革は、自治体の重要な教育施策であり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保・充実するため、休日※1の部活動の地域展開※2を目指しつつ、地域の実情等に応じた着実な改革の推進に向けたきめ細かな支援を行う。</p>
<p>※1 平日については、国における実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を踏まえつつ、地域の実情等に応じた実現可能な取組を推進。</p> <p>※2 中山間地域や離島をはじめ、特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合等には、当面、部活動指導員の配置等を推進。</p>	
<b>スケジュール</b>	 <p>○ 地域展開等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 人材確保</li><li>② 地域との連携、学校間の連携</li><li>③ 地域クラブ活動の支援</li></ul> <p>○ 国の中間評価や市町の状況等を踏まえ、取組を充実</p>

## 2 本県の基本的な考え方

### (5) 本県における部活動改革の取組(地域連携・地域展開)

地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源等が異なるため、地域の実情等に  
応じた改革を進めていくことが重要。

地域展開を行うことが難しい場合でも、地域人材の協力や学校間の連携により、生  
徒の活動環境を確保・充実していく。

#### 地 域 連 携

学校部活動において、部活動指導員等の  
配置や合同部活動等を実施すること。

##### 【取組事例】

- 外部人材の活用
  - ・ 部活動指導員や外部指導者の配置
- 学校間の連携
  - ・ 合同部活動や拠点校部活動の実施
  - ・ 合同チームの結成
- 関係団体等との連携 等

#### 地 域 展 開

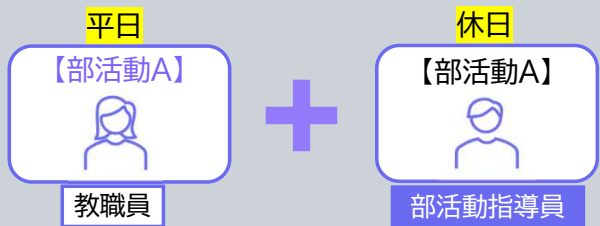
生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活  
動から地域クラブ活動に展開すること。

##### 【取組事例】

- 運営団体の整備
  - ・ 既存の団体へ委託
  - ・ 市町等が運営団体を設置 等
- 実施主体の整備
  - ・ 既存の団体へ委託
  - ・ 団体を募集し認定
  - ・ 部活動の地域クラブ活動化 等

# 3 人材確保

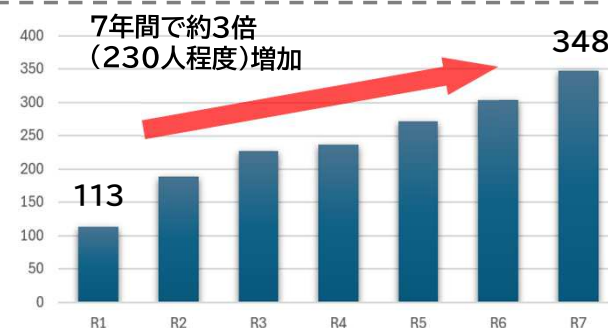
## (1) 部活動指導員の配置補助

市町における取組(例)	県の支援
<p>○ 休日※1に部活動指導員※2を配置</p>  <p>※1 平日に部活動指導員を配置することもできる。 ※2 部活動指導員は、原則、単独で指導や大会引率等を行う。</p>	<p>○ 部活動指導員配置に係る経費の一部を補助</p> <p>部活動指導員の配置に係る経費は、補助金の活用が可能。 また、研修を受講※3した場合も、補助の対象となっている。</p> <p>※3 研修の受講に係る報酬については、補助の対象となるための条件がある。</p>

### ○ 県内の取組事例

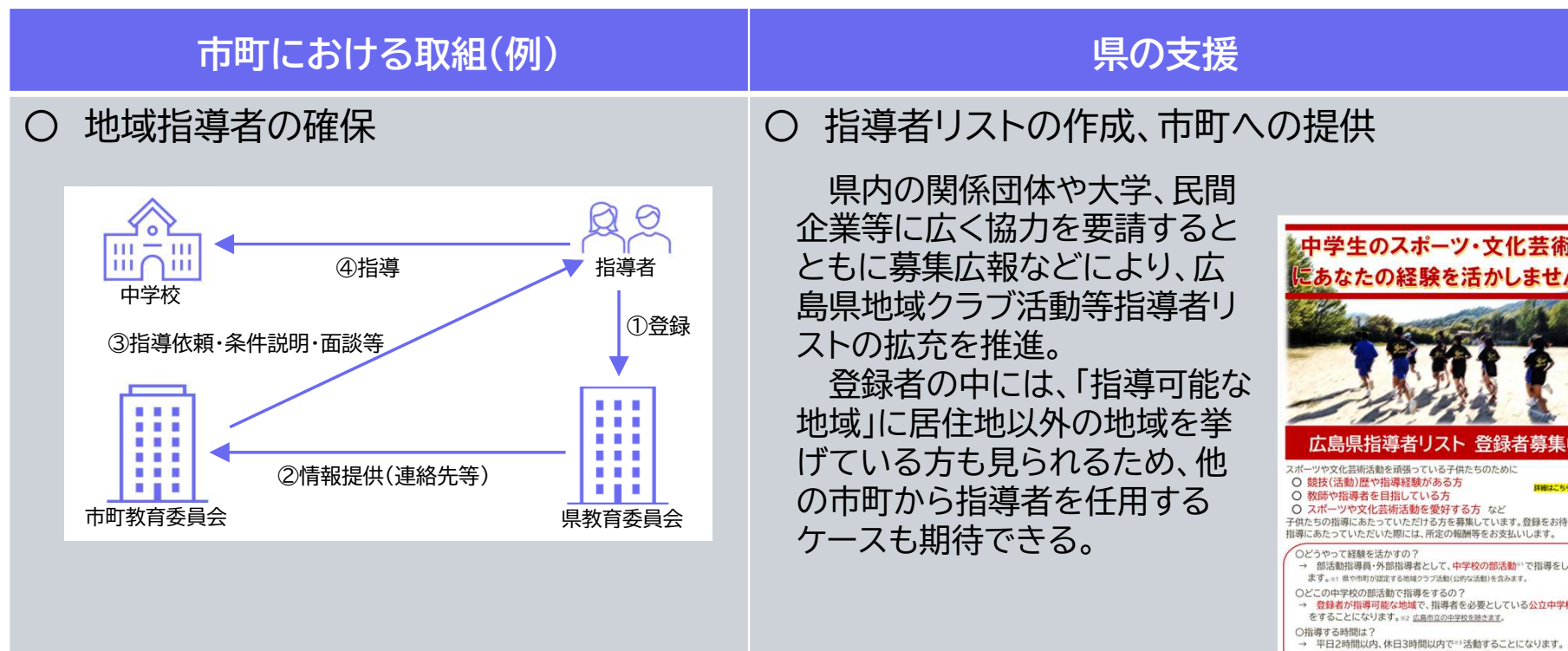
県内の運動部における部活動指導員数の推移を見ると、令和元年度からの7年間で、約3倍に増加している。

日本中学校体育連盟加盟校調査(R1~R7)をもとに作成



# 3 人材確保

## (2) 指導者リストの作成・提供



**中学生のスポーツ・文化芸術活動  
にあなたの経験を活かしませんか!**

**広島県指導者リスト 登録者募集中!**

スポーツや文化芸術活動を頑張っている子供たちのために

- 競技(活動)歴や指導経験がある方
- 教師や指導者を目指している方
- スポーツや文化芸術活動を愛好する方 など

子供たちの指導にあたっていただけたら方を募集しています。登録をお待ちしています!! 指導にあたっていただいた際には、所定の報酬等をお支払いします。

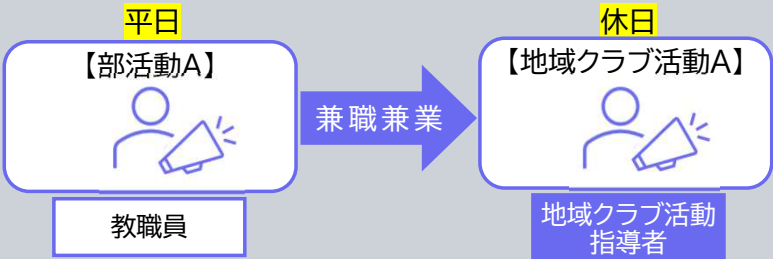
QRコード:

登録はこちら

お問い合わせ まずは気軽にお電話ください。  
広島県教育委員会 平730-8514 広島市中区基町9-42  
登録全般やスポーツに関すること: 豊かな心と身体育成課(082-513-5032)  
文化芸術に関すること: 義務教育指導課(082-513-4971)

# 3 人材確保

## (3) 教職員の兼職兼業、サービスの整理

市町の実施(例)	県の支援
<p>○ 地域クラブ活動への従事を希望する教職員の兼職兼業を積極的に許可</p> <p>認定地域クラブ活動は、国が示す要件に基づき、市町等が認定した公的な性質を有する活動であることから、市町は学校運営に支障がない限り、積極的に許可を行う。</p>  <p>The diagram illustrates a teacher's role transition. On weekdays (平日), the teacher is labeled as a 'Teacher' (教職員) and is shown participating in 'School Club Activity A' (部活動A). On weekends (休日), the teacher is labeled as a 'Regional Club Activity Guide' (地域クラブ活動指導者) and is shown participating in 'Regional Club Activity A' (地域クラブ活動A). A blue arrow labeled 'Part-time Work' (兼職兼業) points from the weekday activity to the weekend activity.</p>	<p>○ 県立学校の教職員の兼職兼業、サービス等に関する整理</p> <p>地域クラブ活動での指導を希望する県立学校の教職員が、円滑に兼職兼業の許可を受け、地域クラブ活動に従事することができるよう、規程や運用の整理を行う。</p> <p>今後、県内市町における先進的な事例について共有を行う。</p>

### 3 人材確保

#### (4) 安全確保に向けた地域指導者の指導力向上

市町の実施(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県が実施する指導者研修会の活用</li><li>○ 公認指導者資格取得に関する情報提供及び資格取得への支援</li><li>○ 市町独自の研修の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 指導者研修会の実施 令和5年度から指導者研修会を実施し、今後は研修内容等の拡大を計画している。 ※ 研修会受講者には「受講証明書」を発行。</li></ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"><p>【研修内容(R7)】 安全管理、事故対応等</p></div><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"><p>【研修内容(R8以降)】 安全管理、事故対応等、コンプライアンスの徹底、ハラスメント等の防止、生徒への指導、保護者や学校との連携 等</p></div></div>

○指導者研修会の内容(R7)

【部活動の地域展開等に係る指導者研修会】



応急処置(外傷)の基礎、熱中症、分離症、慢性傷害(ひざ、アキレス腱など)、脳震とう、心臓関連の突然死について、正しい体幹トレーニング、ストレッチ方法等

【吹奏楽指導者研修会】

地域指導者に求められる実技指導、発達段階に応じた指導等

# 4 地域との連携、学校間連携の支援

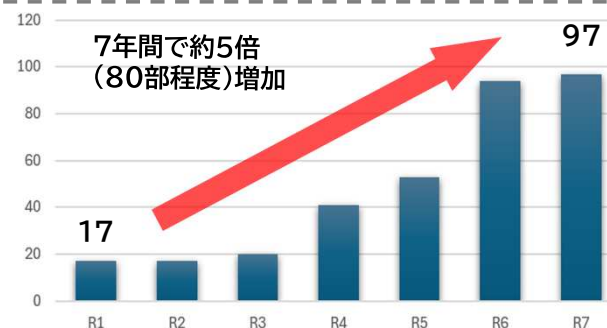
## (1) 部員の不足への対応

学校や市町における取組(例)	県の支援
<p>○ 合同部活動の実施</p>  <p>○ 拠点校部活動の実施</p>  <p>※ A学校には●部が設置されていない。</p>	<p>○ 大会等の参加規程の見直しに向けた関係団体との調整</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県中学校体育連盟 等</li></ul> <p>【留意点】 活動日、参加する大会等の決定に当たっては、関係校で連携して調整し、生徒・保護者等に丁寧に説明を行う必要がある。</p>

### ○ 県内の取組事例

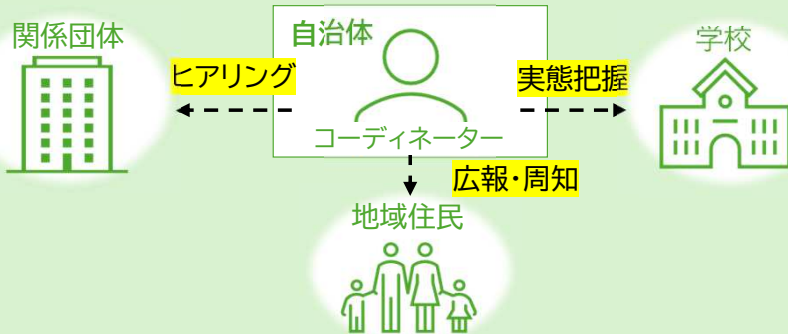
県内の運動部における合同部活動数の推移を見ると、令和元年度からの7年間で、約5倍に増加している。

日本中学校体育連盟加盟校調査(R1~R7)をもとに作成



## 4 地域との連携、学校間連携の支援

### (2) 関係者との連携

市町の実施事例	県の支援
<p>○ コーディネーターの配置</p>  <p>関係団体</p> <p>自治体</p> <p>コーディネーター</p> <p>学校</p> <p>地域住民</p> <p>ヒアリング</p> <p>実態把握</p> <p>広報・周知</p>	<p>○ コーディネーターの配置など、市町の体制整備等に係る経費の一部を補助</p> <p>市町の体制整備等に係る経費は、補助金の活用が可能。</p>

#### ○ 県内の取組事例

##### 【府中町】

町内校長会における周知や検討委員会への参加、体育協会への説明、地元企業との連携などの取組を進めた。

##### 【三次市】

地域クラブ推進協議会の企画・運営、実施に向けた方策の検討、アンケートの分析、取組の評価等、学校及び地域の関係団体との連携・調整、関係団体、地域等に対する説明などを実施した。

## 4 地域との連携、学校間連携の支援

### (3) 学校と指導者との連携

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 部活動顧問(平日)と地域クラブ活動指導者(休日)の連携による指導の一貫性の担保<ul style="list-style-type: none"><li>・ 部活動顧問と地域クラブ活動指導者の役割分担。</li><li>・ 部活動顧問と地域クラブ活動指導者との情報交換の場の設定やコーディネーターの配置、ICTの活用による情報共有。</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 担当者会議等における情報提供 参考事例を紹介したり、情報交換の機会を設けたりすることで、各市町の課題解決の一助とする。</li></ul>

### (4) 大会・コンクール等への円滑な参加

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域クラブ活動としての大会等への参加</li><li>○ 学校や公共の体育・スポーツ施設、文化施設の貸与等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 大会参加に向けた関係団体との調整<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県中学校体育連盟 等</li></ul></li></ul>

## 5 地域クラブ活動の支援

### (1) 推進協議会等の設置

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 生徒、保護者等のニーズ把握 部員数、活動日数、外部人材の状況、活動内容の希望などをヒアリングやアンケート調査等で把握する。</li><li>○ 学校や地域の関係団体等との連携 様々な関係者の改革への関わり方や支援の可能性等を把握し、取組に反映する。</li><li>○ 取組の推進状況の確認・評価</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 推進協議会等への参加 市町の求めに応じて推進協議会等に参加し、国の動向や県の取組に関する情報提供等を行う。 市町における課題への助言等を行う。</li></ul>

### (2) 推進計画等の策定

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 多様な関係者の意見の反映</li><li>○ ホームページでの公表や説明会の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個別ミーティングの実施 各市町が地域の実情等に応じた取組を導入・推進できるよう、計画策定の支援を含め、個別の助言等を行う。</li></ul>

## 5 地域クラブ活動の支援

### (3) 生徒、保護者等への情報発信等

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 生徒や保護者、教職員等に対する説明会の実施</li><li>○ ホームページの充実やリーフレットの作成等による情報発信</li><li>○ 生徒・保護者等からの相談窓口の設置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内全体への周知・広報 県の取組や主催する事業等について、ホームページやSNS、広報誌等により、県内全体へ情報を発信する。 広島県PTA連合会などの関係団体との連携を通じた理解促進。</li><li>○ 市町の相談対応への支援</li></ul>

#### ○ 県内の取組事例

##### 【東広島市】

リーフレットを作成し、「部活動の地域展開の必要性」や「地域展開に向けた流れ」、「地域クラブ活動の形態例」など保護者や地域住民等の理解の促進を図った。

##### 【尾道市】

市内の地域クラブ活動を紹介するホームページサイトを作成。学校と連携し、地域クラブ活動の活性化に取り組んだ。

## 5 地域クラブ活動の支援

### (4) 運営団体・実施主体の決定

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域クラブ活動の推進 多様な活動の機会や専門的な指導を受けられる機会を確保するため、地域クラブ活動を整備する。<ul style="list-style-type: none"><li>① 既存の地域クラブ活動の活用</li><li>② 地域クラブ活動の創設 (市町が自ら運営する地域クラブ活動を含む)</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 指導者謝金や旅費、消耗品など、地域クラブ活動費等に係る経費の一部を補助  地域クラブ活動費等の支援については、補助金の活用が可能。 また、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援に係る経費についても、国の補助金を活用することができる。</li></ul>

#### ○ 県内の取組事例

##### ①【北広島町】

中学生が参加できる環境を整備し、町のスポーツ・文化団体の広報事業に協力した団体に対して、指導者謝金等の費用を助成。

##### ②【廿日市市】

市が主体となり、ダンス、バドミントン、eスポーツなどの地域クラブ活動を立ち上げ。

# 5 地域クラブ活動の支援

## (5) 家庭の費用負担軽減

市町の取組(例)	県の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者謝金支援等に係る寄附の募集               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税</li> <li>・クラウドファンディング</li> </ul> </li> <li>○ 活動場所や移動手段の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設や社会教育施設等の使用料減免</li> <li>・公共交通の利用料金への補助</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島版「学びの変革」推進寄附金の活用               <p>市町における取組への補助的財源を確保するため、令和8年4月から広島版「学びの変革」推進寄附金に、部活動改革に係るメニューを追加。</p> </li> <li>○ 会場使用料や移動手段の確保など、地域クラブ活動費や市町の体制整備等に係る経費の一部を補助               <p>地域クラブ活動費や市町の体制整備等に係る経費は、補助金の活用が可能。</p> </li> </ul>

○ 県内の取組事例  
 【府中市】  
 地元の企業等から寄附金を募り、地域サッカークラブの活動費等に充てている。



## 参考(関連リンク)

- 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン  
(令和7年12月 文部科学省)  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00025.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm)
- 部活動の地域展開における地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック  
(令和8年3月 スポーツ庁)  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/jsa\\_00032.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00032.html)
- 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)事例集  
(令和7年8月 スポーツ庁)  
[https://www.mext.go.jp/sports/content/20250901-spt\\_ori para-000028260\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20250901-spt_ori para-000028260_01.pdf)
- 「令和6年度 文化部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)」事例集  
(令和7年7月 文化庁)  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/94268701\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/94268701_01.pdf)
- 広島県教育委員会ホームページホットライン教育ひろしま「公立中学校部活動の地域展開等の取組」  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/chiikitenkai.html>